

目	次	ページ
条 例		
2 新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例	1	1
3 新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例	4	4
規 則		
18 新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則	5	5
公 告		
決算の要領について	6	6
（平成 22 年度一般会計）	6	6
（平成 22 年度職員退職手当支給事業特別会計）	7	7
（平成 22 年度非常勤職員公務災害補償等事業特別会計）	8	8
（平成 22 年度消防団員等公務災害補償事業特別会計）	9	9
（平成 22 年度消防賞じゅつ金等支給事業特別会計）	9	9
（平成 22 年度交通災害共済事業特別会計）	10	10
新潟県市町村総合事務組合監査委員の就任について	11	11
新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任について	11	11
正 誤		
平成 22 年 7 月 21 日付け新潟県市町村総合事務組合公報号外条例第 13 号（新潟県交通災害共済条例の一部を改正する条例）の 5 ページの別表共済見舞金等級表 2 等級の項及び 3 等級の項中	11	11

条 例

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例を次のとおり公布する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

新潟県市町村総合事務組合条例第 2 号

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例(平成 16 年条例第 22 号)の一部を次のように改正する。

第 26 条第 11 項第 4 号中「もの」を「者」に改める。

附則第 10 項中「第 9 条第 1 項」を「第 14 条第 1 項」に改める。

附則に次の 3 項を加える。

23 新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例（平成 23 年条例第 2 号）の施行日以後平成 28 年 3 月 31 日までの間に退職した第 7 条第 1 項に規定する者（その者の非違によることなく勸奨を受けて退職した者であって任命権者が組合市町村等の長の承認を得たものに限る。ただし、定年年齢が 61 年以上の者は除く。）のうち、定年に達する日から 6 月前までに退職した者であって、その勤続期間が 25 年以上であり、かつ、その年齢が退職の日において定められているその者に係る定年から 5 年を減じた年齢以上であるものに対する同項の規定の適用については、組合市町村等の長からその者に係る次の各号に掲げる定年前 1 年当たりの加算率の適用の申請があった場合は、第 8 条の規定にかかわらず、同項中「退職日給料月額」とあるのは、「退職日給料月額及び退職日給料月額に退職の日におけるその者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項各号に掲げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額」とする。この場合において、定年前 1 年当たりの加算率及びその加算割合を定める表は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 定年前 1 年当たりの加算率 5%

年齢	55	56	57	58	59
加算割合 (%)	25	20	15	10	5

(2) 定年前 1 年当たりの加算率 6%

年齢	55	56	57	58	59
加算割合 (%)	30	24	18	12	6

(3) 定年前 1 年当たりの加算率 7%

年齢	55	56	57	58	59
加算割合 (%)	35	28	21	14	7

(4) 定年前 1 年当たりの加算率 年齢別特定率

年齢	55	56	57	58	59
加算割合 (%)	35	30	25	20	10

24 前項に規定する者に対する退職手当の基本額は、同項の規定により計算した額に附則第 11 項に規定する率を乗じて得た額とする。

25 附則第 23 項に規定する者に対する第 7 条の 2 第 1 項、第 13 条及び第 13 条の 2 の規定の適用については、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第 7 条の 2 第 1 項	前 3 条	前条

第 7 条の 2 第 1 項第 1 号	及び特定減 額前給料月 額	並びに特定減額前給料月額及び特定減額前給料月額に退職の 日におけるその者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項各号に掲げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計 額
	前 3 条	前条
第 7 条の 2 第 1 項第 2 号	退職日給料 月額に、	退職日給料月額及び退職日給料月額に退職の日におけるその 者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項各号に掲 げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額に、
第 7 条の 2 第 1 項第 2 号ア	前 3 条	前条
第 7 条の 2 第 1 項第 2 号イ	前号に掲げ る額	その者が特定減額前給料月額に係る減額日のうち最も遅い日 の前日に現に退職した理由と同一の理由により退職したもの とし、かつ、その者の同日までの勤続期間及び特定減額前給料 月額を基礎として、前条の規定により計算した場合の退職手当 の基本額に相当する額
第 13 条	第 5 条から 第 7 条まで	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条第 1 項
	退職日給料 月額	退職日給料月額及び退職日給料月額に退職の日におけるその 者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項各号に掲 げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額
	これらの	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条第 1 項の
第 13 条の 2	第 7 条の 2 第 1 項の	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条の 2 第 1 項の
	同項第 2 号 イ	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条の 2 第 1 項第 2 号イ
	同項の	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条の 2 第 1 項の
第 13 条の 2 第 1 号	特定減額前 給料月額	特定減額前給料月額及び特定減額前給料月額に退職の日にお けるその者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項 各号に掲げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額
第 13 条の 2 第 2 号	特定減額前 給料月額	特定減額前給料月額及び特定減額前給料月額に退職の日にお けるその者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項 各号に掲げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額
	第 7 条の 2 第 1 項第 2 号イ	附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条の 2 第 1 項第 2 号イ

及び退職日 給料月額	並びに退職日給料月額及び退職日給料月額に退職の日におけるその者の年齢に応じ、当該適用申請のあった附則第 23 項各号に掲げる表に定める加算割合を乗じて得た額の合計額
当該割合	当該附則第 23 項の規定により読み替えて適用する第 7 条の 2 第 1 項第 2 号イに掲げる割合

附 則

- 1 この条例は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。
- 2 新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例の一部を改正する条例（平成 18 年条例第 15 号）の一部を次のように改正する。
附則第 2 条第 1 項中「第 22 項」を「第 25 項」に改める。

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例を次のとおり公布する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

新潟県市町村総合事務組合条例第 3 号

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例の一部を改正する条例

新潟県市町村総合事務組合退職手当に関する負担金条例（平成 16 年条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 4 号中「附則第 20 項」の次に「から第 25 項まで」を加え、「同項の」を「これらの」に改め、同条に次の 1 号を加える。

- (5) 一般職の職員の給与に関する条例の規定の適用を受ける職員が、退職前 1 年以内に退職の 1 年前の号給（退職の 1 年前に給料を受けていなかったときは、給料を受けるに至った時の号給。以下この号において同じ。）より 8 号級を超える上位の号給に昇給したとき（昇任、就職又は適用される給料表若しくは給料の調整を異にする職員となったことにより、昇給と同様の結果を生じた場合を含む。）は、退職の 1 年前の号給より 8 号級上位の号給（適用される給料表又は給料の調整を異にする職員となった場合は、従前の給料表又は給料の調整によるものをいう。）の給料月額で算出される退職手当の額に相当する金額との差額

附 則

この条例は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

規 則

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

新潟県市町村総合事務組合規則第 18 号

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例施行規則（平成 16 年規則第 19 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 号中「附則第 20 項」の次に「から第 22 項まで又は第 23 項から第 25 項まで」を加える。

別記第 41 号様式を次のように改める。

別記第 41 号様式（第 9 条関係）

退職手当の基本額の特例適用申請書

組合員番号		適用する定年前 1 年当たりの加算率 (適用する加算率の□にレ印を付けてください。)			
職 名					
(ふりがな) 氏 名		<input type="checkbox"/> 5%	<input type="checkbox"/> 6%	<input type="checkbox"/> 7%	<input type="checkbox"/> 年齢別特定率

上記の者に対する退職手当の基本額については、新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例附則第 20 項から第 22 項までの規定による特例の適用を申請します。

第 23 項から第 25 項まで

年 月 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 様

長
管理者 氏名

印

備考 不要の文字は、抹消して使用すること。

附 則

この規則は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

公 告

決算の要領について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 6 項の規定により、平成 23 年 7 月 22 日、新潟県市町村総合事務組合議会において認定された平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算、平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計歳入歳出決算、平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計歳入歳出決算、平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計歳入歳出決算、平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計歳入歳出決算及び平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の要領を次のとおり公表する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

（単位：円）

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		51,107,000	47,027,624	47,027,624	0	0	△ 4,079,376
	1 負担金	51,107,000	47,027,624	47,027,624	0	0	△ 4,079,376
2 交付金		31,057,000	25,524,168	25,524,168	0	0	△ 5,532,832
	1 交付金	31,057,000	25,524,168	25,524,168	0	0	△ 5,532,832
3 使用料及び手数料		190,921,000	190,196,649	190,196,649	0	0	△ 724,351
	1 使用料	190,921,000	190,196,649	190,196,649	0	0	△ 724,351
4 財産収入		1,901,000	2,284,200	2,284,200	0	0	383,200
	1 財産運用収入	1,900,000	2,284,200	2,284,200	0	0	384,200
	2 財産売却収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5 繰入金		160,883,000	160,883,000	160,883,000	0	0	0
	1 特別会計繰入金	78,109,000	78,109,000	78,109,000	0	0	0
	2 基金繰入金	82,774,000	82,774,000	82,774,000	0	0	0
6 繰越金		45,977,000	45,977,975	45,977,975	0	0	975
	1 繰越金	45,977,000	45,977,975	45,977,975	0	0	975
7 諸収入		3,588,000	4,165,287	4,165,287	0	0	577,287
	1 預金利子	17,000	11,100	11,100	0	0	△ 5,900
	2 弁償金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	3 雑入	3,570,000	4,154,187	4,154,187	0	0	584,187
8 国庫支出金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 国庫補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入合計		485,435,000	476,058,903	476,058,903	0	0	△ 9,376,097

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		1,338,000	888,946	449,054	449,054
	1 議会費	1,338,000	888,946	449,054	449,054
2 総務費		405,712,000	372,834,522	32,877,478	32,877,478
	1 総務管理費	405,368,000	372,726,442	32,641,558	32,641,558
	2 監査委員費	344,000	108,080	235,920	235,920
3 事業費		49,016,000	39,784,689	9,231,311	9,231,311
	1 研修等事業費	49,016,000	39,784,689	9,231,311	9,231,311
4 積立金		16,000,000	16,000,000	0	0
	1 基金積立金	16,000,000	16,000,000	0	0
5 予備費		13,369,000	0	13,369,000	13,369,000
	1 予備費	13,369,000	0	13,369,000	13,369,000
歳出合計		485,435,000	429,508,157	55,926,843	55,926,843

歳入歳出差引残額 46,550,746 円

翌年度繰越額 46,550,746 円

平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合職員退職手当支給事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		8,280,721,000	8,290,107,367	8,290,107,367	0	0	9,386,367
	1 負担金	8,280,721,000	8,290,107,367	8,290,107,367	0	0	9,386,367
2 財産収入		166,589,000	166,588,789	166,588,789	0	0	△ 211
	1 財産運用収入	166,588,000	166,588,789	166,588,789	0	0	789
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3 繰入金		3,864,351,000	3,326,875,000	3,326,875,000	0	0	△ 537,476,000
	1 基金繰入金	3,864,351,000	3,326,875,000	3,326,875,000	0	0	△ 537,476,000
4 繰越金		88,128,000	88,128,443	88,128,443	0	0	443
	1 繰越金	88,128,000	88,128,443	88,128,443	0	0	443
5 諸収入		25,871,000	45,084,129	25,665,652	0	19,418,477	△ 205,348
	1 延滞金、加算金及び過料	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 預金利子	6,466,000	6,262,474	6,262,474	0	0	△ 203,526
	3 雑入	19,404,000	38,821,655	19,403,178	0	19,418,477	△ 822
歳入合計		12,425,660,000	11,916,783,728	11,897,365,251	0	19,418,477	△ 528,294,749

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		12,112,007,000	11,580,276,695	531,730,305	531,730,305
	1 退職手当事業費	12,086,596,000	11,554,865,695	531,730,305	531,730,305
	2 繰出金	25,411,000	25,411,000	0	0
2 積立金		210,653,000	210,653,000	0	0
	1 基金積立金	210,653,000	210,653,000	0	0
3 諸支出金		100,000,000	37,047,372	62,952,628	62,952,628
	1 雑支出	100,000,000	37,047,372	62,952,628	62,952,628
4 予備費		3,000,000	0	3,000,000	3,000,000
	1 予備費	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000
歳出合計		12,425,660,000	11,827,977,067	597,682,933	597,682,933

歳入歳出差引残額 69,388,184 円

翌年度繰越額 69,388,184 円

平成22年度新潟県市町村総合事務組合非常勤職員公務災害補償等事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		9,138,000	8,630,692	8,630,692	0	0	△ 507,308
	1 負担金	9,138,000	8,630,692	8,630,692	0	0	△ 507,308
2 財産収入		1,106,000	1,316,480	1,316,480	0	0	210,480
	1 財産運用収入	1,106,000	1,316,480	1,316,480	0	0	210,480
3 繰入金		5,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	△ 3,000,000
	1 基金繰入金	5,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	△ 3,000,000
4 繰越金		5,257,000	5,257,436	5,257,436	0	0	436
	1 繰越金	5,257,000	5,257,436	5,257,436	0	0	436
5 諸収入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 預金利子	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入合計		20,503,000	17,204,608	17,204,608	0	0	△ 3,298,392

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		16,697,000	11,688,770	5,008,230	5,008,230
	1 非常勤職員公務災害補償等事業費	15,554,000	10,545,770	5,008,230	5,008,230
	2 繰出金	1,143,000	1,143,000	0	0
2 積立金		3,806,000	3,806,000	0	0
	1 基金積立金	3,806,000	3,806,000	0	0
歳出合計		20,503,000	15,494,770	5,008,230	5,008,230

歳入歳出差引残額 1,709,838 円

翌年度繰越額 1,709,838 円

平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合消防団員等公務災害補償事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		914,729,000	913,593,530	913,593,530	0	0	△ 1,135,470
	1 負担金	914,729,000	913,593,530	913,593,530	0	0	△ 1,135,470
2 交付金		769,500,000	630,976,000	630,976,000	0	0	△ 138,524,000
	1 交付金	769,500,000	630,976,000	630,976,000	0	0	△ 138,524,000
3 財産収入		11,307,000	11,306,720	11,306,720	0	0	△ 280
	1 財産運用収入	11,306,000	11,306,720	11,306,720	0	0	720
	2 財産売却収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
4 繰入金		1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1 基金繰入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
5 繰越金		16,468,000	16,468,716	16,468,716	0	0	716
	1 繰越金	16,468,000	16,468,716	16,468,716	0	0	716
6 諸収入		317,000	292,326	292,326	0	0	△ 24,674
	1 預金利子	316,000	292,326	292,326	0	0	△ 23,674
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入合計		1,712,322,000	1,572,637,292	1,572,637,292	0	0	△ 139,684,708

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		1,684,548,000	1,525,719,321	158,828,679	158,828,679
	1 消防団員等事業費	1,666,824,000	1,507,995,321	158,828,679	158,828,679
	2 繰出金	17,724,000	17,724,000	0	0
2 積立金		27,773,000	27,773,000	0	0
	1 基金積立金	27,773,000	27,773,000	0	0
3 諸支出金		1,000	0	1,000	1,000
	1 雑支出	1,000	0	1,000	1,000
歳出合計		1,712,322,000	1,553,492,321	158,829,679	158,829,679

歳入歳出差引残額 19,144,971 円

翌年度繰越額 19,144,971 円

平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合消防賞じゅつ金等支給事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		907,000	906,620	906,620	0	0	△ 380
	1 負担金	907,000	906,620	906,620	0	0	△ 380

2 財産収入		11,168,000	11,167,720	11,167,720	0	0	△ 280
	1 財産運用収入	11,167,000	11,167,720	11,167,720	0	0	720
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3 繰入金		30,000,000	0	0	0	0	△ 30,000,000
	1 基金繰入金	30,000,000	0	0	0	0	△ 30,000,000
4 繰越金		720,000	720,372	720,372	0	0	372
	1 繰越金	720,000	720,372	720,372	0	0	372
5 諸収入		2,000	0	0	0	0	△ 2,000
	1 預金利子	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	2 雑入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
歳入合計		42,797,000	12,794,712	12,794,712	0	0	△ 30,002,288

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業費		30,910,000	191,000	30,719,000	30,719,000
	1 消防賞じゅつ金費	30,719,000	0	30,719,000	30,719,000
	2 繰出金	191,000	191,000	0	0
2 積立金		11,886,000	11,886,000	0	0
	1 基金積立金	11,886,000	11,886,000	0	0
3 諸支出金		1,000	0	1,000	1,000
	1 雑支出	1,000	0	1,000	1,000
歳出合計		42,797,000	12,077,000	30,720,000	30,720,000

歳入歳出差引残額 717,712 円

翌年度繰越額 717,712 円

平成 22 年度新潟県市町村総合事務組合交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 会費収入		642,100,000	651,407,000	651,407,000	0	0	9,307,000
	1 会費収入	642,100,000	651,407,000	651,407,000	0	0	9,307,000
2 財産収入		59,533,000	61,267,997	61,267,997	0	0	1,734,997
	1 財産運用収入	59,532,000	61,267,997	61,267,997	0	0	1,735,997
	2 財産売払収入	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
3 繰入金		601,025,000	601,025,000	601,025,000	0	0	0
	1 基金繰入金	601,025,000	601,025,000	601,025,000	0	0	0
4 繰越金		106,408,000	106,408,028	106,408,028	0	0	28
	1 繰越金	106,408,000	106,408,028	106,408,028	0	0	28
5 諸収入		198,000	521,448	196,382	0	325,066	△ 1,618
	1 預金利子	196,000	196,382	196,382	0	0	382
	2 雑入	2,000	325,066	0	0	325,066	△ 2,000
歳入合計		1,409,264,000	1,420,629,473	1,420,304,407	0	325,066	11,040,407

歳 出

(単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出 済額との比較
1 事業費		704,810,000	668,828,015	35,981,985	35,981,985
	1 交通災害共済事業費	671,170,000	635,188,015	35,981,985	35,981,985
	2 繰出金	33,640,000	33,640,000	0	0
2 積立金		703,854,000	703,854,000	0	0
	1 基金積立金	703,854,000	703,854,000	0	0
3 諸支出金		100,000	0	100,000	100,000
	1 雑支出	100,000	0	100,000	100,000
4 予備費		500,000	0	500,000	500,000
	1 予備費	500,000	0	500,000	500,000
歳出合計		1,409,264,000	1,372,682,015	36,581,985	36,581,985

歳入歳出差引残額 47,622,392 円

翌年度繰越額 47,622,392 円

新潟県市町村総合事務組合監査委員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合監査委員の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

議員選出監査委員

就 任 佐 藤 一 三（刈羽村議会議長） 平成 23 年 7 月 22 日

新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合教育委員会委員の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 23 年 7 月 25 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

就 任 佐 藤 亨 平成 23 年 7 月 22 日

正 誤

平成 22 年 7 月 21 日付け新潟県市町村総合事務組合公報号外条例第 13 号（新潟県交通災害共済条例の一部を改正する条例）の 5 ページの別表共済見舞金等級表 2 等級の項及び 3 等級の項中「傷害」は「障害」の誤り。